

## ○委託訓練の訓練計画策定(訓練科の見直し)の基本方針

委託訓練については、過去の実績等を踏まえて令和8年度の計画定員の目安数が示されているところであり、これを念頭に置いた上で、各訓練科の設置目的、背景、現状を踏まえた見直しを行うこととなる（労働局を通じて目安数を変更することは可能であるが、限られた予算を国全体で調整した割当を行っているものであるため、実現可能性や必要性が十分でない場合は安易にその増を求めるべきではない。）。なお、目安数(339人)は令和7年度に比べ▲134となっている。

### 1. 長期高度人材育成コースの美容科及びITシステム科定員の見直し

毎年、美容科の応募者数が定員以上である状況を反映し、令和8年度では3名増やした5名を定員とする一方で、ITシステム科が令和7年度に中止になったことを反映し、令和8年度では3名減少し3名を定員とする。

人数を令和8年度公共職業訓練(委託訓練)計画の目安数における、長期人材育成コース分の「その他分」に合わせる。

(令和7年度)

開講月	科名	訓練期間	定員
4月	美容科	2年	2
4月	ITシステム科(中止)	2年	6



(令和8年度)

開講月	科名	訓練期間	定員
4月	美容科	2年	5
4月	ITシステム科	2年	3

### 2. 介護初任者科・実務者科の見直し

介護初任者科は、令和4年度以降は委託先が見つからず未開講のため、令和8年度では廃科とする。介護実務者科は令和7年度から定員を16名から6名減少し10名とする。

### 3. OA医療事務科のコース数の削減と定員の見直し

令和6年度高松開講の3コースのうち1コース中止という状況から、令和8年度計画では、1コースを廃科とする。また、定員18名に対し参加者が6割弱であることから、各コースの定員数を18名から15名に減少する。

(令和6年度実施状況)

	定員	応募者	入校者
OA医療事務科（5月）（高松） 中止	18人	4人	—
OA医療事務科（11月）（高松）	18人	9人	9人
OA医療事務科（3月）（高松）	18人	8人	8人

(令和8年度)

開講月	科名	定員
5月	OA医療事務科（高松）	15
11月	OA医療事務科（高松）	15

### 4. OA経理事務科の定員の見直し

令和6年度入校数が、11月開講では12名、12月開講では14名であった状況から、各コースの定員数を18名から15名に減少する。

(令和6年度実施状況)

	定員	応募者	入校者
OA経理事務科（丸亀）（11月）	18人	13人	12人
OA経理事務科（高松）（12月）	18人	15人	14人

(令和8年度)

開講月（仮）	科名	定員
11月	OA経理事務科（丸亀）	15
12月	OA経理事務科（高松）	15

## 5. ビジネスパソコン科(中級・初級)のコース数の削減と定員の見直し

ビジネスパソコン科(中級)は、人数が分散することによる訓練中止を防ぐため、11月開講の2コースを1コース開講に変更する。また、各コースの定員を令和7年度の18名から2名減少した16名とする。

ビジネスパソコン科初級(6月開講)とデジタルスキルアップ科の時期が被っているため、初級1コースを廃科とする。

(令和7年度)

開講月	科名	訓練期間	定員
11月	ビジネスパソコン科(中級)(高松)	3ヶ月	18
11月	ビジネスパソコン科(中級)(丸亀)	3ヶ月	18



(令和8年度)

開講月	科名	訓練期間	定員
11月	ビジネスパソコン科(中級)(丸亀)	3ヶ月	16

## 6. ビジネススキルアップ科のコースの見直し

ビジネススキルアップ科の入校率が低いことから、令和8年度ではコースを廃科とする。(令和6年度では定員15名に対し5名)

(令和6年度実施状況)

	定員	応募者	入校者
ビジネススキルアップ科	15人	6人	5人

## 7. デジタル分野の訓練コース数の削減と定員の見直し

令和8年度公共職業訓練(委託訓練)計画の目安数におけるデジタル分野の目安数に合わせるため、各コースの定員を15名から18名に変更する。なお、IT・クリエイター科及びデジタルスキルアップ科(中級)については、令和7年度に委託先が見つからず未開講のため、廃科とする。

○令和7年度 デジタル系訓練 81名 (国の示す計画定員 81名)

開講月	科名	訓練期間	定員
4月	ITシステム科	2年	6
6月	デジタルスキルアップ科(初級)	3か月	15
8月	WEB・プログラミング科	6か月	15
10月	IT・クリエイター科	4か月	15
12月	デジタルスキルアップ科(中級)	3か月	15
2月	PHP プログラミング科	4か月	15



○令和8年度 デジタル系訓練 57名 (国の示す計画定員 57名)

開講月 (仮)	科名	訓練期間	定員
4月	ITシステム科	2年	3
6月	デジタルスキルアップ科(初級)	3か月	18
8月	WEB・プログラミング科	6か月	18
2月	PHP プログラミング科	4か月	18

## 8. 農業科の訓練期間の見直し

農業科では、座学や実習を通じて、就農（親元就農、雇用就農）に必要な基本的な農業知識や栽培技術を学んでいる。訓練期間は3ヶ月であるが、現行期間であると、収穫作業の訓練時間が短く、技術習得には不十分であるため、訓練期間を3ヶ月から5ヶ月に延長する。

### 【現行】

◆訓練期間：前期（4月～6月）、後期（9月～11月）

◆訓練内容

○座 学（野菜栽培、農業基礎科目（農業概論、土壤肥料、病害虫防除ほか）

○農場実習（農業大学校での野菜栽培管理実習）

○農家実習（農家での現場作業の体験）

### 【改善策】

◆訓練期間を延長し、前期（4月～8月）、後期（9月～1月）とすることで、収穫作業の訓練期間が確保され、訓練生の技術習得につながる。

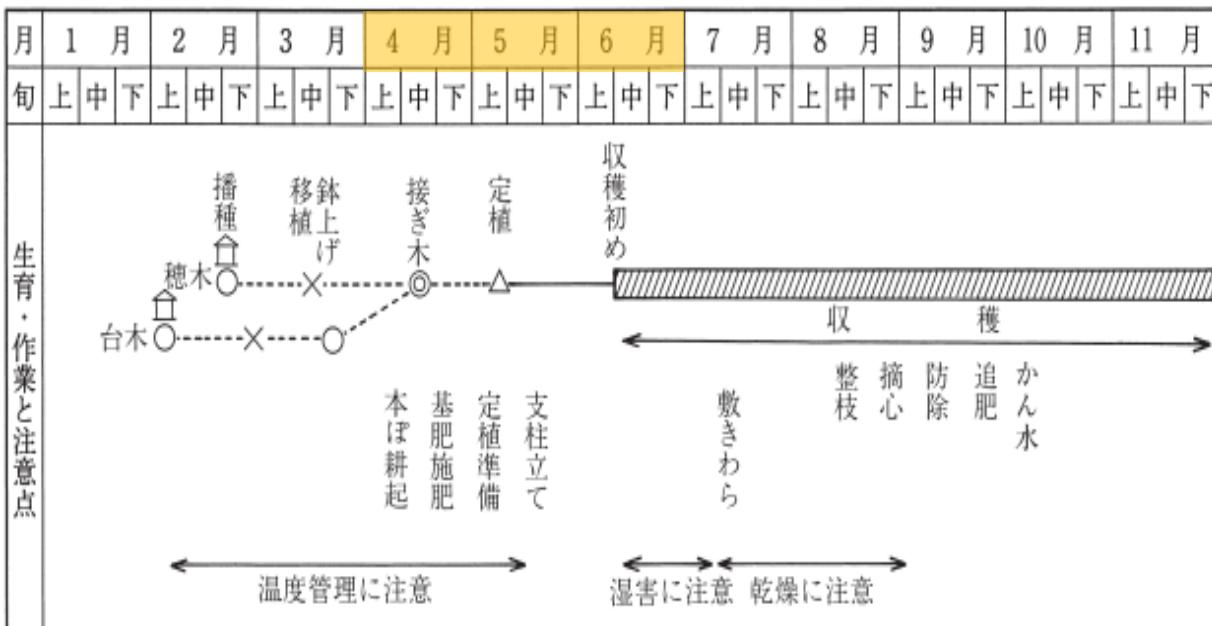
### 【現行訓練期間での課題】

〈農場実習訓練内容〉 ←訓練期間

◆前期（なす普通栽培の作業内容）

\*他の夏野菜（ピーマン、きゅうり等）も作業時期はなすと同様

→収穫作業は、6月中旬（今年度は6/23から収穫）以降となり、数回の訓練のみで修了を迎える。（7月以降の作業（整枝、摘芯、追肥等）を訓練できないまま修了となる。）



## ◆後期（キャベツ普通栽培の作業内容）

\*他の秋冬野菜（ブロッコリー、はくさい等）の作業時期もキャベツと同様

→訓練開始以降（9月以降）の定植では、収穫は12月以降になり、各品目とも収穫作業は訓練できないまま修了を迎える。

# 求職者支援訓練の検証結果報告について

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部

## 1. 地域ニーズ枠の考え方

地域ニーズ枠は、各都道府県、又は都道府県内の一定地域の求人ニーズ等に応じたより効果的な訓練の設定に資するよう、各都道府県の状況や工夫に応じて主体的に設定するものであること。地域職業能力開発促進協議会のみならず、ワーキング・チーム等の労働局、都道府県、機構等が参加する場を積極的に活用し、地域計画に定めること。

## 2. 香川県における過去の地域ニーズ枠

平成27年度「旅行・観光分野」

平成28年度「医療事務分野（三豊、観音寺地域）」

平成29年度「旅行・観光分野」（地域コンソーシアム事業において開発）

平成30年度「販売・マーケティング分野」（地域コンソーシアム事業において開発）

令和元年度「営業・販売・事務分野」（短時間）

令和2年度「営業・販売・事務分野」（短時間）

令和3年度「就職氷河期世代支援コース」（2か月（介護、医療事務）又は短時間）

令和4年度「短期・短時間特例訓練」

令和5年度「オンライン訓練又はeラーニングコース」

令和6年度「オンライン訓練又はeラーニングコース」

令和7年度「オンライン訓練又はeラーニングコース」

## 3. 令和8年度における地域ニーズ枠の提案

### 【候補1】 オンライン訓練又はeラーニングコース

#### （1）理由

訓練受講機会の乏しい地域に住む人等へ訓練受講機会を引き続き提供するとともに、デジタル推進人材の育成に資する内容のコースの開講も期待できるため。

#### （2）課題

県内においては、対応できる実施機関が現時点ではあまり多くないと思料される。

### 【候補2】 介護分野

#### （1）理由

求人ニーズが高い分野であり、訓練受講機会の確保の観点から、一定枠の設定は有用であると思料されるため。

#### （2）課題

県内においては、対応できる実施機関が一定数あるものの、委託訓練を受託する実施機関等からの申請はこれまでも限定的であり、また、求職者からのニーズも多くないと思料することから、申請数の確保と認定後の開講が課題であると思料される。